

知 調 二 発 第 7 2 号
平成17年11月25日

各都道府県知事 様

全 国 知 事 会
会 長 麻 生 渡

生活保護に関する報告事務の停止について（照会）

平素より、本会の運営につきまして、格別のご配慮をいただき誠に有り難うございます。

さて、本日の「第9回生活保護費及び児童扶養手当に関する関係者協議会」において、地方側から本格的な制度改革に係る議論を行うべきだと主張していたにも関わらず、厚生労働大臣から、これを無視して、生活保護費負担金 約3,800億円及び児童扶養手当 約1,080億円の削減が提案され、この提案について何ら議論を行うことなく、協議を一方的に打ち切りました。

このような厚生労働省の態度は、極めて不誠実な対応であり、強い憤りを覚えるものであります。また、全国知事会としては、こうした制度論を無視した提案については、全く受け入れられないものであります。

このため、別紙のとおり、「生活保護等に関する協議の一方的打ち切りに反対する声明」を地方六団体名で出しております。

三位一体改革は今最後の大きな山場を迎えており、事態は切迫しております。国に対しては、より強い働きかけをしていく必要があります。

つきましては、厚生労働省の提案に対する強い反対の意思を表明するために、福祉行政報告例（生活保護統計月報）の報告について、47都道府県が一致して11月分から停止することとしたいと考えております。

この報告停止の実施について、貴職のご意見があれば、11月28日（月）までにご連絡賜りたく、ご多忙中のところ誠に恐縮ですが、よろしく願い申し上げます。